

三次市新庁舎建設調査特別委員長最終報告

平成27年3月18日

三次市新庁舎建設調査特別委員会は、新庁舎の建設が行政サービスの提供に大きく関与し、行政運営のあり方に大きく影響を及ぼすとの認識、更には、多方面から検討を行い真に市民のための施設とする必要から、平成23年9月定例会において、10人の委員をもって設置されました。

これまで2年7箇月にわたり、27回の委員会を開催し、進捗状況の聞き取りによる諸課題についての審査や近隣市の庁舎建設の視察等の調査・研究を行い、平成23年12月には、新庁舎建設基本計画案に関する意見、平成24年2月には庁舎建設に伴うあらゆる情報のオープン化、更には、平成26年2月に受動喫煙対策など残された課題への対応について報告してきました。

また、平成26年10月には、新庁舎の敷地内禁煙を求める署名が提出されたことを受け、「議会としても再度特別委員会の中で協議して欲しい。」との執行部からの要請に対し、「減煙や禁煙に向けての施策の推進、多くの人が集う場所に受動喫煙防止のために喫煙を限定するスペースや施設を設置するなど、健康で美しいまちづくりの展開を検討されたい。」との提言も行ってきたところであります。

この新庁舎の建設に当たっては、4つの目標を掲げられており、その目標に沿って、その達成状況等について報告いたします。

まず、1点目である「利便性の向上」については、限られたスペースの中で市役所進入路や来庁者駐車場を確保され、現在、庁舎外に点在する教育委員会、福祉保健部や子育て支援部など市民の生活に直轄した部署の集約によってワンストップサービスを実現されている。

2点目の「防災・災害復興の拠点」は、災害に対応した免震構造や庁舎内に避難所を想定されるなど市民の安心と安全が考慮されている。

3点目の「中心市街地の活性化」は、建設地を利便性の高い市中心部である現在地へ決定されたことによって、誰もが訪れやすく、様々な交流が生まれること

によって新たな賑わいが創出される可能性がある。

最後、4点目である「有利な財源の確保」についても、現有資源である東館と新館をモールでつなぎ一体化したことで新たな空間として再生するなど、創意工夫と建設コストの低減が図られている。

更には、環境共生機能として地中熱の利用や次年度設置予定である太陽光発電パネルなどの自然エネルギーの有効活用が図られている。

財源面では、当初の合併特例債借入期間内の建設に向け、実施計画・財政計画の確実な実行や行財政改革の取組に伴う、国の有利な交付金の確保など、数々の調整・執行を進められ、市の財政負担の軽減に努められている。

改めて、これまでの真摯な取組に対し、敬意と感謝を申し上げます。

新庁舎の完成引渡しは、来る3月20日と報告を受けていますが、これまでの特別委員会の審査の過程で各委員から述べられた指摘及び意見について、今後も十分に検討していただくこと、また、課題として捉えている事項について申し添えておきます。

- 1 来庁者の多くが交通手段として自家用車を利用されており、周辺交差点を含む市役所へのアクセスの向上を更に検討されたい。
- 2 市役所が市民や日々勤務する職員等にとって快適な空間であり続けるように努められたい。
- 3 市役所が市民生活のセーフティネット（安全網）の中心として更なる役割を發揮されたい。

これで、本特別委員会の2年7箇月における審査は終了となりますが、この新たな市役所庁舎が平成の大合併を経て誕生した「三次市」を象徴する建物であり続けることはもちろんのこと、「市民のしあわせの実現」中山間地の未来を拓く拠点となることを望み、三次市新庁舎建設調査特別委員会としての最終報告いたします。